

介護インフォメーション'25 Vol.2

ー 長野県健康福祉部介護支援課からのお知らせ ー

令和7年5月20日発行

I 【重要】訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金について

長野県では、人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービスについて、担い手の確保や経営改善を図り、地域に必要な介護サービスを利用者が安心して受けられるサービス提供体制を確保するため、研修体制づくりやホームヘルパーへの同行支援などの人材確保体制の構築や、経営改善に向けた取組を支援することを目的として、訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金を実施します。

申請にあたっては、長野県ホームページを必ず、確認の上、期日までの申請をお願いします。

(申請方法等)

申請方法	ながの電子申請サービス (※厚労省が提供している「電子申請届出システム」とは異なります。)
申請期限	令和7年6月13日(金)まで 【受付期間: 5月12日(月)～6月13日(金)】

○掲載予定先URL (長野県ホームページ)

トップページ→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧(本庁)」→「介護支援課」→「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金について」

https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/service/houmonkai_goho_jok_insyousai.html

【問合せ先】長野県健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話: 026-235-7121 (直通)

II 訪問介護事業所に対する中山間地域等における小規模事業所加算の取得要件の緩和について

訪問介護事業所について、中山間地域等の小規模事業所の経営の安定化を早期に図る観点から、加算の取得要件の弾力化が行われることになりました。

対象加算: 中山間地域等における小規模事業所加算 (訪問介護)

要件区分	従来要件	今回弾力化された要件
地域区分	「その他」地域のみ算定可能	「その他」地域以外も算定可能
施設基準	前年度の1月当たり平均延べ訪問回数が200回以下	前年度のいずれかの月における総訪問回数が概ね200回(※)以下 ※「概ね200回」は400回程度を想定。例えば、前年度の平均延べ訪問回数600回以下の事業所等も対象となり得る。

○改正された厚生労働省通知の掲載先URL (厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001484663.pdf>

本改正 (取得要件の弾力化) に伴う長野県における体制届に関する取扱いは以下のとおりとなりますので、加算の算定を希望される事業所においては速やかに対応いただきますようお願いいたします。

提出期日: ①令和7年5月から加算算定を希望する場合・・・令和7年5月23日(金)までに関係書類を提出 (必着)

②令和7年6月から加算算定を希望する場合・・・令和7年6月13日(金)までに関係書類を提出 (必着)

※令和7年7月以降の場合は通常の提出期日 (加算適用月の前月15日までに届出) となります。

提出先: 事業所の所在地を管轄する県保健福祉事務所福祉課に2部 (書面で提出する場合)

中核市 (長野市、松本市) に所在する事業所は、所在する市の介護保険担当課にご提出ください。

提出書類: 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 (別紙2)

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表 (別紙1-1)

中山間地等における小規模事業所加算 (別紙A)

(長野県ホームページ)

「介護給付費の算定に係る届出様式関係」

https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/kourei_sha/service/jigyosha/h24-02/sante.html

【問合せ先】長野県健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話: 026-235-7121 (直通)

Ⅲ 令和7年10月貸与分から適用される福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表について（新商品に係る分）

福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表については、「福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与の基準について」（平成30年3月22日老高発0332第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）で示したとおり、新商品について3ヶ月に1度の頻度で全国平均貸与価格の公表や上限価格を設けることとされております。

この度、令和7年10月貸与分から適用される新商品に係る福祉用具の全国平均貸与価格及び上限価格について、厚生労働省のホームページに掲載されましたので、以下をご参照いただき、福祉用具貸与の実施及び請求にあたり遺漏なくご対応いただきますようお願いいたします。

掲載先 URL（厚生労働省ホームページ）

「ホーム」→「政策について」→「分野別の政策一覧」→「福祉・介護」→「介護・高齢者福祉」→「福祉用具・住宅改修」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212398.html>

※本内容は、公益財団法人テクノエイド協会のホームページでも掲載しています。

「ホーム」→「福祉用具貸与価格適正化推進事業（厚生労働省）」→「福祉用具の全国平均貸与価格及び貸与価格の上限の公表」
<https://www.techno-aids.or.jp/tekisei/index.shtml>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

Ⅳ 福祉職員生涯研修を開催します

長野県社会福祉協議会福祉人材センターでは、福祉・介護職員の階層ごとに福祉全体に共通する専門性と、チームケアの一員をなすための組織性を学ぶ「福祉職員生涯研修」を開催します。

人材の確保・定着・育成のカギとなる「キャリアパス」の整備・充実を支援する研修なので、積極的にご参加ください。

（研修一覧）

研修名	開催地	開催日程	受講申込期間	受講料
管理者課程 （人材育成応用編）	長野市	7/2（水）	5/7～26	2,500円
管理者課程	安曇野市	7/8（火）～9（水）	5/12～6/2	4,100円
	佐久市	10/7（火）～8（水）	8/12～9/1	テキスト代含
新任管理者課程	松川町	9/25（木）	7/28～8/18	2,500円
	長野市	11/6（木）	9/8～29	
チームリーダー 課程	長野市	9/30（火）～10/1（水）	8/4～25	4,100円 テキスト代含
	豊丘村	10/29（水）～30（木）	9/1～22	
	佐久市	11/20（木）～21（金）	9/22～10/14	
	松本市	1/21（水）～22（木）	11/25～12/15	
中堅職員課程	佐久市	7/23（水）～24（木）	5/26～6/16	4,100円 テキスト代含
	飯山市	9/3（水）～4（木）	7/7～28	
	安曇野市	12/10（水）～11（木）	10/14～11/4	
	長野市	2/4（水）～5（木）	12/15～1/5	
新任職員課程	佐久市	10/22（水）～23（木）	8/25～9/16	4,100円 テキスト代含
	松本市	11/12（水）～13（木）	9/16～10/6	
	豊丘村	11/26（水）～27（木）	9/29～10/20	
	長野市	12/16（火）～17（水）	10/20～11/10	

1 申込方法

受講管理システム (<https://www.career-net.jp/kensyu/>) から、お申込みください。
なお、受講申込には、事業所登録が必要となりますので、ご登録をお願いします。

2 その他研修

長野県社会福祉協議会福祉人材センターが実施する研修は、上記以外にも多くの研修を開催しています。今年度の研修スケジュール及び研修内容の詳細等は、次の URL からご覧ください。 (<https://www.career-net.jp/kensyu/schedule.php>)

【申込み・問合せ先】

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター
電話：026-226-7330 電子メール：kensyu@nsyakyu.or.jp



R7年度研修スケジュール・
研修内容一覧（県社協HP）

V 「令和7年度 日本 ALS 協会長野県支部総会 & 交流会」のご案内

日時 6月14日（土） 13時～16時
場所 麻績村地域交流センター 3階 ホール
定員 現地 60名 オンライン（Zoom）人数制限なし
参加費 会員 無料 非会員 100円 *オンライン参加は無料

参加申し込みQRコード

- I 総会 13:00～13:40
II 長野版「自分をプレゼン！」 13:45～14:45
小林さゆり支部長 & 吉村まき支援コーディネーター
短編映像「Because Time is Life」 天野澄子監督 32分
倉島英子さん（長野市在住） プレゼン 10分
田儀 梓さん（長野市在住） プレゼン 10分
赤沼さち子さん（松本市在住） プレゼン 10分
休憩 14:45～15:00
III 交流会 15:00～16:00



* 申し込み締め切り 6月7日（土）

* Zoomパスワードは2日前までにメールでお送りいたします。

* お申し込みは日本 ALS 協会長野県支部まで ホームページの申込書・右上二次元コード・TEL・FAX・メールにてお願いします。

【問合せ先】日本 ALS 協会長野県支部 事務局 原山 TEL026-263-6335 FAX 026-243-8820
E-mail akane_harayama@tetote7107.org

VI 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象 3号研修） R7年度 第1回 基本研修 受講生募集

日本 ALS 協会長野県支部は、長野県登録研修機関の認可を受け、3号研修を行っています。

募集期間 R7年5月15日（木）～6月15日（日）
募集定員 5名

【研修日】<講義> 7月6日（日）13:00～16:40
長野市ふれあい福祉センター5階 会議室4（Zoom 配信あり）
<演習/講義/試験> 7月26日（土）13:00～17:00
長野市北部スポーツ・レクリエーションパーク 管理棟 会議室

【受講料】 20,000円

※別途教材費 2,000円（送料込み）（「喀痰吸引等研修テキスト」厚生労働省版）

【カリキュラム】 日本ALS協会長野県支部ホームページ掲載の別紙1・2参照

* 日本ALS協会長野県支部ホームページに掲載している募集要項、受講のお知らせ、受講の流れ、受講申請書類一式等必ずご確認ください。

* 今年度第2回は11月に開催予定です。

【問合せ先】 日本ALS協会長野県支部 事務局 原山 TEL 026-263-6335 FAX 026-243-8820

E-mail akane_harayama@tetote7107.org

Ⅶ 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2025年6月1日～2025年6月30日	2025年4月11日～2025年5月10日
2025年7月1日～2025年7月31日	2025年5月11日～2025年6月10日
2025年8月1日～2025年8月31日	2025年6月11日～2025年7月10日

※令和7年（2025年）5月又は6月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、至急、介護支援課あて簡易書留で送付してください。

なお、有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）

※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

【問合せ先】 長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

県では、皆様にご存知いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp